

平成 22 年度当初予算の編成方針

我が県では、平成 11 年の財政危機宣言以来、財政健全化を県政の最重要課題として位置づけ、財政再建推進プログラムの策定や歳出構造改革の導入、事業総点検、事業棚卸しの実施などによつて厳しい財政状況に対応した予算編成を行ってきました。

しかしながら、歳入面では平成 16 年度に大幅に削減された地方交付税等が同水準で据え置かれている一方、歳出面では社会保障関係経費が増加の一途を辿ることから、我が県の財政は構造的に巨額の財源不足が生じる状況が続いています。

このため、平成 18 年 2 月に策定した新・財政再建推進プログラムに基づく県債や基金の活用等による歳入確保対策及び行政のスリム化や職員給料の削減などの歳出抑制対策により財源を確保してきましたが、巨額の財源不足は解消するに至らず財政調整のための基金が枯渇寸前であるなど厳しい財政運営を強いられています。

こうした状況に対応するため、平成 22 年度からの 4 年間を計画期間として全庁を挙げて財政健全化に向けた新たなプログラムを策定しているところです。

平成 22 年度当初予算の編成に当たっては、巨額の財源不足の解消及び予算配分の硬直化の是正を目的として、財政健全化に向けた新たなプログラムに基づく対策の効果を着実に反映させることにより財源不足を解消します。

また、今後の「政策財政運営の基本方針」で示される政策展開の方向性を踏まえ、重点事業に係る予算については、予算編成段階において、必要に応じて減額査定のみならず増額査定も行うことなどを通じて、真にメリハリの効いた予算配分を行います。

なお、予算編成に当たっての具体的な方法や留意点等については、別添「平成 22 年度当初予算要求要領」によることとしますが、国は「平成 22 年度予算編成の方針について」（平成 21 年 9 月 29 日閣議決定）において、マニフェストに従い新規施策を実現するため全ての予算の組み替え等を行うとしており、地方財政対策や国庫支出金事業等の動向次第では、今後の予算編成過程において予算フレームを見直すなど柔軟に対応していきます。